

## 耐震診断結果の公表について

学校施設は、児童生徒が多くの時間を過ごす学習・生活の場として、教育を支える基本的な施設です。また、非常災害時における地域住民の避難所としての役割を果たすことから、安全性の確保は非常に重要なものです。その中でも、耐震性の確保を図ることは極めて重要な課題となっています。

この度、学校施設の耐震化に対する国の支援措置を拡大することを内容とした「地震防災対策特別措置法」が平成20年6月18日に改正され、それに伴い、公立小中学校等の建物の耐震診断の実施と公表が義務付けられました。

これを受けて土浦市では、平成8年度から平成20年度までの間に実施した校舎等の耐震診断の結果について、下記のとおり公表いたします。

本市では平成20年度をもって、該当する公立小中学校の耐震診断は完了です。また、学校施設の耐震化につきましては、学校の適正配置等も考慮しながら、計画的に進めていく予定です。

### 用語の解説

#### 耐震診断

昭和56年以前の基準で設計された既存建物が、大地震に対してどの程度耐えることができるかを調べるもので、学校校舎等では、柱・壁の量や鉄筋の量、コンクリート強度等から推定する1次診断が一般的です。

#### 構造

R:鉄筋コンクリート造            S:鉄骨造

#### 旧基準

昭和56年の耐震基準の見直し以前に用いられていた耐震基準により建築された建築物。

#### 新基準

昭和56年に施行された耐震基準により建築された建築物。

#### Is値(構造耐震指標)

その建物が地震にどのくらい耐えられるかを表す指標で、2次診断では、Is値0.6以上としています。なお、文部科学省の規定では、補強判定基準として0.7以上としています。

### CT×SD値

CT(累積強度指標)とSD(形状指標)の積で、 $I_s$ 値が高くてこの値が低い場合は安全としない目安。

1.25以上は $I_s$ 値が低くても安全とし、0.3未満は $I_s$ 値を満足しても安全としません。

この値は、鉄筋コンクリート造に用いられます。

### q値

保有水平耐力に係る指標で、1.0以上であれば倒壊や崩壊の危険性が低く、1.0未満では危険性があるとされます。

この値は、鉄骨造に用いられます。

### 優先度調査

耐震診断又は耐力度調査を実施しなければならない学校施設を多く所管している地方公共団体等の設置者が、どの学校施設から耐震診断又は耐力度調査を実施すべきか、その優先度を検討することを主な目的としており、その結果は、1～5の5段階の優先度ランクに判定され、数字が低いものほど危険とみなされます。

### ・耐震基準(震度6強程度の地震を想定)

$I_s$ 値 0.6かつq値 1.0の場合
地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
及び 以外の場合
地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
$I_s$ 値 < 0.3又はq値 < 0.5の場合
地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。

耐震改修促進法(平成8年1月25日国土交通省告示第184号)に基づく。